

令和4年度埼玉県企業のLGBTQに関する取組に係る相談事業業務委託に係る質問への回答

| No. | 質問  | 回答（案）   |
|-----|---|---|
| 1   | 本事業終了後の、事業全体の評価をする指標や指針を開示していただくことは可能でしょうか？     | 相談件数の目標は90件であり、あわせて、アンケート結果の満足度等により評価を行うこととしています。 |
| 2   | 企業への相談対応において、理解を深めるために資する資料などを提供することは問題ないでしょうか？ | 問題ございません。   |
| 3   | 同一企業からの相談の上限は3回とありますが、これは異なる月も含めてでしょうか？         | そのとおりです。  |